

百草

ひゃく に ち そう

No.34

特定非営利活動法人たすけあい大田はせさんず
〒146-0082 東京都大田区池上4-28-3
TEL03-5747-2610 FAX03-5747-2620
e-mail・info@hasanz.com
URL・https://hasanz.com/

はせさんずは会員制のたすけあいの会です。入会随時受付！
NPO の非営利活動にご寄付ご支援をお願いします



デイホームの休業を決断しました

NPO法人たすけあい大田はせさんず
理事長 棧敷洋子

はせさんずは、このたび大きな決断をしました。それは 2025（令和 7）年 7 月末日をもって通所介護事業所「はせさんずデイホーム」の営業を休止することです。

現在使用している建物は、老朽化のため 3 年後には土地・建物賃貸借契約が満了となります。デイホームの運営については、継続的に検討し、一時は代替地に建物を新築する案を進めたこともあります。コロナ禍に遭遇して中止となるなど大きな転換点があり、その後、介護保険の抑制や介護人材の不足、人件費を含む諸経費の高騰など社会情勢や経済状況が大きく変化して、残念ながら休止の決定に至りました。

はせさんずは、2004（平成 16）年 4 月に現在地に移転、8 月にデイホームを開設。高齢者の尊厳を守り、利用者本位のサービスを実施することをモットーに、訪問介護、居宅介護支援、通所介護事業が連携し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように、トータルな支援をめざしました。デイホームは家庭的な雰囲気でも落ち着いてすごせる空間とすること、日常生活のすべての面で「できる能力」を最大限に引き出して維持するため、必要以上の支援を控えることなどを心がけました。

機能訓練としては、器械を用いた単調なものを避け、日常生活に極力近い動作や行動を設定するように、機能訓練の実施場所を事業所内に限定せず、幅広く外部に求める外出プログラムを考案。外出プログラムはご利用者・ご家族に大変好評で、外出から帰ってきたご利用者の顔はみな笑顔で輝いていました。近隣地域の寺社、施設などの見学、公園の散策、買い物などを通して、地域と交流し、楽しみながら機能訓練を実施するという、通所サービスにおけるモデルとしての、意義と大きな成果があったと自負しています。

一方、介護保険制度利用や報酬は抑制される方向で、また、近年はリハビリ専門通所や科学的介護推進などが重視され、はせさんずのめざす日常の延長としてのデイサービスとは離れてきていると感じています。開設 21 年目でいったん休業し、今後、介護保険制度や社会情勢を検討し、さらに NPO らしい活動につなげていきたいと思っています。

構想の一つは「居場所」。高齢者だけでなく、障害のある人、子どもや子育て中の人など、いろいろな人が集まって、楽しみながらお互いを支え合う、はせさんずらしい「居場所」をつくりたいと考えています。

第27回通常総会開催

第27回通常総会を、5月25日(日)10時から、はせさんず事務所1階（デイホーム）で開催しました。

社員総数25名のうち、出席者16名、委任状表決者（議決権行使含む）8名により総会は成立し、下記5議案が異議なく承認されました。

- 第1号議案 2024年度事業報告
- 第2号議案 2024年度決算報告
- 第3号議案 2025年度事業計画（案）
- 第4号議案 2025年度活動予算（案）
- 第5号議案 役員改選（案）



●2025（令和7）年度事業計画

〔会員制活動事業〕

地域でのボランティアな「たすけあい活動」は当法人の基盤であり、会員の確保やコーディネータの育成を行いながら活動を継続します。活動目標は年間4,400時間。移送サービス活動会員の研修会を開催し、ボランティア募集活動を強化します。たすけあい活動への支援の必要性を周知するため、リーフレット作成や寄付キャンペーンを行い、寄付活動の定着を図ります。

〔広報・外部団体との連携〕

外部講師を招聘した講演会の開催、広報紙の発行など引き続き広報に力を入れ、連携している外部団体や地域の関連の団体とも情報交換・継続交流を図ります。

〔元気かい〕

元気な高齢者の介護予防継続のため、健康麻雀、俳句、絵手紙、脳トレ、英会話サロン、元気たいそうに加え、工場見学やピアノコンサートも再開します。

〔居場所事業〕

寄り道カフェは池上駅前商店街の貸しスペース「テラッコ池上」で継続運営。食事

会、ミニ健康講座、スマホ講座など高齢世代、子育て世代、子どもなど、いろいろな世代が参加しやすい内容を企画します。

〔市民後見事業〕

近隣町内会や民生委員を対象に説明会を開いて制度の周知に努め、任意後見や見守り活動を促進します。市民後見人養成研修や新規被後見人受け入れの制度づくりを始めます。

〔（介護保険）訪問介護事業〕

大田区総合事業や自費サービスも合わせた訪問介護の活動目標は、年間8,496時間。事業所の体制を整備し、引き続き特定事業所加算を申請。介護職員のキャリア段位取得や、レベルアップ研修に取り組みます。

〔（介護保険）居宅介護支援事業〕

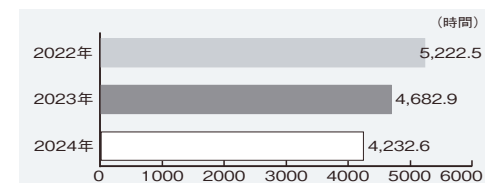
要支援・要介護合わせ年間1,500件のケアプラン作成と月7名の認定調査が目標。地域の相談支援の受け皿として、また、高齢になった障害者が介護保険利用へ移行するケースに備え障害者理解にも努めます。

〔（介護保険）通所介護事業〕

2004年8月に開設した「はせさんずデイホーム」は、現在は地域密着型通所介護事業所として運営していますが、近年の社

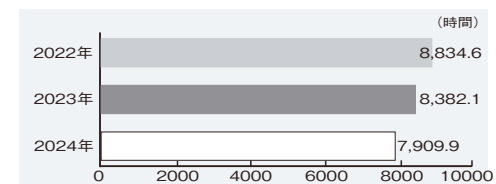
●2024（令和6）年度事業報告資料（3年間の部門別活動状況）

〔会員制活動事業〕



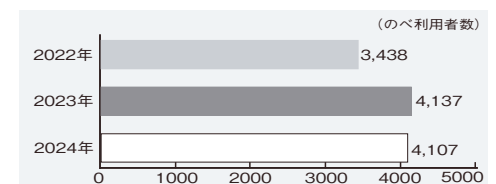
目標の6,400時間に対し66.1%の実績で、前年度比も90.4%と減少傾向が続いた。活動者の増加を図る対策が十分実施できなかった。

〔介護保険訪問介護事業〕



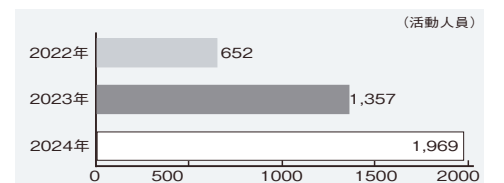
大田区総合事業や保険適用外サービスも合算して、目標の8,460時間に対し93.5%の実績で、前年度比も94.4%と減少した。サービス提供責任者を補充したが、本年度中の効果は限定的だった。

〔介護保険通所介護事業〕



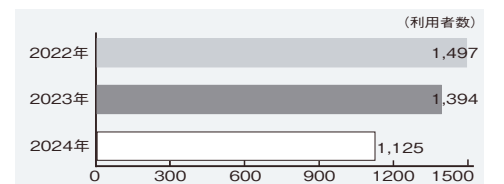
目標とした利用件数4,116件に対し99.7%、前年度比も99.3%の実績だった。常勤介護職を補充し、利用者数は増加したが、利用件数が増えず介護報酬の増加につながらなかった。

〔元気かい〕



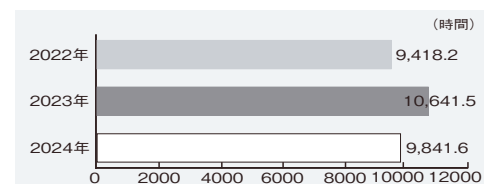
健康麻雀、俳句、英会話サロン、絵手紙、脳トレなどの活動を計画に沿って実施し、元気たいそうの参加者も増加した。

〔介護保険居宅介護支援事業〕



要支援者を含む利用者数の目標1,118人に対して100.6%の実績だったが、前年度比は80.7%と減少した。ケアマネジャーの補充が遅れたため、利用者数の回復ができなかった。

〔障害福祉サービス事業〕



目標の10,440時間に対して94.3%、前年度比は92.5%と減少した。利用者のサービス利用が予定したほど多くなかった。

会情勢や経済状況の変化に伴い、「はせさんずらしいサービス」の提供が困難になったと判断し、7月末日で休業します。

〔障害福祉サービス事業〕

東京都指定の居宅介護等と大田区移動支援を合わせた活動目標は、年間10,080時間。また、特定相談支援は月2～3名の支援をめざします。サービス提供や研修などで引き続き事業者間の連携を図ります。

〔保育事業（大田区委託事業）〕

大森、調布、蒲田、糀谷・羽田の各地域庁舎で実施される育児支援母親教室等の中

での保育を年間100回程度担当します。

〔その他の事業〕

外部への講師派遣、学校団体の職場体験、現場研修などを引き受け、地域貢献と同時にNPOの活動の実際を知ってもらいます。

引き続き、「東京都ヤングケアラー相談支援等補助事業」採択事業（こども・若者なごみ広場「つながる和。」）に取り組みます。

●決算・予算について

2024（令和6）年度の会員制活動、介護保険、障害福祉サービス等を合わせた法人

はせさんず、ご寄付をありがとうございました 2024(令和6)年度寄付者

安藤くに子 飯村伸子 石寺隆義 上田恭子 上原美智子 扇田みゆき 大澤恵美子
乙部道子 菊池三郎 (株)ケアズファクトリー 小平康人 小西洋志 後埜上克夫
齋藤弘晶 佐伯ひで子 棧敷洋子 塩谷ゆかり 穴倉藤保 清水和子 清水桂子
清水真人 高木清彦 滝川てる子 田島和子 田村政子 豊田重昭 中澤玲子
野口秀壬 濱田雅美 原田一恵 廣井科子 福原いづみ 増渕友美 水村キミ
村井伸子 諸我ふさ子 矢嶋早苗 谷田貝嶺子 山井榮子 吉田安男 渡邊大輝
渡利邦宏・渡利千代枝

以上 42 件 (敬称略五十音順) 総額 2,439,000 円でした。皆様からのご芳志は、はせさんず運営費として有効に使わせていただきました。なお、大田区より福祉有償運送補助金として 419,200 円の交付を受けています。

全体の総収入額は 1 億 5,040 万円 (前年度比 100.4%)、総支出額は 1 億 5,790 万円 (前年度比 105.3%)。当期収支差額は 750 万円の赤字でした。

会員制活動では 240 万円を超える寄付がありました。介護保険訪問介護および障害福祉サービス事業も計画を下回り、居宅介護支援事業は常勤ケアマネ 1 名の補充が遅れて利用者数が回復せず、また、通所介護事業は人件費その他の経費が増加したことにより、介護保険等事業全体では 682 万円の赤字となりました。

2025 (令和 7) 年度の予算は法人全体で 1 億 2,995 万円 (前年度比 87%程度) とし

ました。通所介護事業を 7 月末で休業するため前年度より減少していますが、必要な場合は下期に補正予算を計上します。

●役員改選について

任期満了による役員改選が行われ、次のとおり承認されました。

2025(令和7)年度役員 (それぞれ五十音順)

理事	榎 拓巳	乙部裕美
	菊池三郎	小林恵子
	佐藤 悟	棧敷洋子(理事長)
	清水桂子(新任)	高木清彦
	竹西 理	
監事	宮下三好(新任)	吉田安男

退任役員挨拶



前理事
岡田 香さん

短い期間ではありましたが、はせさんずの運営の一端を担えたことは、大変有意義な時間であり、感謝申し上げます。困り事に馳せ参じる「はせさんず」の活躍を今後も応援しております。



前理事
矢嶋早苗さん

会を立ち上げた頃からすると情勢の変化に驚くばかりです。後継の皆さんは時代を見誤らずにがんばってください。死ぬまで応援していますし、私にできることはいつでもお手伝いさせていただきます。



前監事
大澤恵美子さん

2021 年度から、NPO として民主的に運営され、適正な会計処理かを見てまいりました。ご支援に御礼を申し上げます。監査役卒業後は、賛助会員として、麻雀の参加者として、勤をいかして「笑って」いきたいと思っています。

新任役員挨拶

ボランティアから始めた福祉活動、ケアマネは来年で 20 年目になります。バイクで大田区中を走りまわる毎日ですが、何かのお手伝いができることに自分の居場所と幸せを感じています。



理事 清水桂子さん

このたび、はせさんずの監事に就任いたしました宮下です。はせさんずで移送サービスのお手伝いをしてから 17 年になります。未熟ではございますが皆様のご指導ご鞭撻を賜わりより一層の努力を重ねてまいります。



監事 宮下三好さん

mini News

会員制活動

移送サービスの担い手増員のため、丁寧な内容説明から

地域におけるボランティアな「たすけあい活動」は、はせさんずの基盤です。今年度は特に活動が盛んな福祉有償運送 (移送) サービスを担ってくれる活動会員の増員に重点を置きたいと思います。移送サービスそのものがまだまだ正しく理解されていない部分もあると思いますので、まずは十分に理解されるよう、丁寧な内容説明から始めていきたいと思っています。(高木清彦)



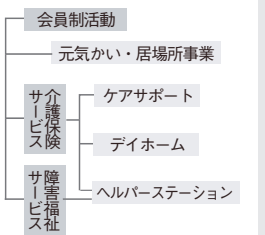
ヘルパーステーション

利用者一人ひとりに寄り添って

利用者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、介護保険と障害福祉の両制度を正しく理解し、多様なニーズに応じた質の高い支援を提供するために、全体研修を年 3 回実施しグループ研修や外部研修に参加します。多職種や他事業所との連携を図り、地域に根ざした安心と信頼を築いていきます。(榎拓巳)



各部門
今年度は
ここが重点!



デイホーム

20年超のご愛顧に感謝

7 月末日をもってひとまず休業します。20 年超にわたるご愛顧、まことにありがとうございました。

ケアサポート

「自分らしい心づもり」を支援

利用者が今後の人生を送るにあたっての「心づもり」について話す機会を持ちたいと思います。介護プランは本人の意向や目標を大切にしている、終末期についてまでは話し合えていないことも多いものです。いつか訪れる日にご自分が望む迎え方を家族や介護・医療職と一緒に話してみませんか。(清水桂子)



元気かい・居場所事業

笑顔は元気の源

高齢者が笑顔で参加できるいろいろな活動、ふれあう場を提供している元気かい。参加者全員が、頭を使い、身体を動かしながら、会話や交流をしていくと、身体の活力も高まります。今年度は、コロナで中断されていたピアノコンサートを復活する予定です。お楽しみに! 月々のお楽しみ活動については、「月の予定」を参照ください。(佐藤悟)



■はせさんず第26回講演会

誰にでも必要な後見・相続の話



講師：土井雅生(どい まさお)さん
NPO法人成年後見なのはな理事長

2025年3月16日(日) 大田区立池上会館 視聴覚室にて

近年、高齢者人口は増え続け、成年後見制度も需要が高まっています。この制度は今や、家族の有無、経済力、暮らし方などにかかわらず、誰にでも必要だといえるのです。時代や考え方の変化に合わせて、どのように生きていくのか、死後をどのようにしたいのか、各人の「思い」の実現を手助けするしくみだからです。あなたは誰にでも生ずるこんな問題に対して、どのように準備していきますか。千葉市で市民による後見センターを運営し、多くの事例を蓄積してきたNPO 法人の代表・土井雅生さんに取り組んできた事例をお話いただきながら、ともに考えます。

成年後見はなぜ必要か

成年後見と介護保険の制度が同時にスタート

成年後見制度は、意思能力の不十分な、自分で考えたり、決定したりすることのできない人たちを支援し、財産を守る、権利を守るための制度です。

国は少子高齢という人口減少時代を見据えて、2000年4月にこの制度を介護保険制度と同時にスタートさせました。なぜ同時だったのか。介護保険サービスは、市町村で介護認定を受け、介護事業所と契約をして始まります。認知症、精神障害、知的障害、事故や病気などで記憶障害になった、こういう人が介護サービスを受けるために契約しようとすると、成年後見人（以降、後見人）をつけなければならないからです。

民法における契約の原則

民法では、意思能力がない者がする法律行為は「無効」とするのが原則です。認知症や障害のある人など意思能力がないとみなされる人が契約という法律行為をしても無効になってしまいます。

たとえば24年1月1日に契約し、それからずっとサービスを受けていたとしても、契約した当時認知症だったことがわかると

遡^{さかのぼ}って契約がなかったことになります。

後見人は訴訟も担う、しかし限界もある

認知症の高齢者が自宅に一人でいるとき数名の男が来て区役所に連れて行き、実印を紛失したとして別の印で印鑑登録し、変更した実印を使って、その人が所有するマンションを売却する契約書を作ってしまったということがありました。相談を受けて後見人になり、弁護士を依頼して訴訟に持ち込みました。訴訟は法律行為ですから、認知症の人には後見人が必要なのです。

このケースでは、不動産がすでに第三者に売却されており、取り戻すことはできませんでしたが、この人が契約時「物忘れ外来」に通っていた証拠があったので、売却金額を有利に変更できました。

後見人の仕事は財産管理と身上保護

後見人の仕事は被後見人の法的な支援で、おもに財産管理と身上保護です。

ただ、そのために後見人は法律で決められた制度だけ勉強すればいいというものではありません。本人の意思を尊重するためには、その人のこれまでの人生や培ってきたものを理解し、本人の健康状態を知り、福祉サービスを選んだり住まいをどうするか決めたりするために、幅広く情報を集め

る必要があります。

それぞれ親族がいたり、またはいなかったり、福祉関係者がついていたりと、住まいによっては大家さんがいたり、全部ケースが違います。

「複数人体制」「長期間」が法人後見の利点

私は行政書士という仕事柄、夫が亡くなった高齢の女性の相続にかかわりました。相続はすみましたが、その女性が一人残ってしまったので、成年後見制度で支援をしようと思い立ち、最初は一人で引き受けましたが、他人のお金を預かる、もし何か間違いが起これたらどうしようと、不安になりました。誰か責任を分かち合える人がいるといいなと考えたのです。

そこで、2000年の後見制度からできた法人後見を使おうと、2006年に「成年後見なのはな」をスタートさせ、20年やってきました。複数人体制で長期間の支援ができるのは、法人後見の大きな利点です。

成年後見制度の改善が行われた

制度の利用を促すため

介護保険制度はこれまでに700万人ぐらいが使っている、ところが成年後見制度は25万人ぐらいしか使っていない。なんとか国民に使ってほしいと、2016年に成年後見制度利用促進法が成立しました。

制度はこれまでも少しずつ改善されてきましたが、やや活動が停滞したコロナ禍を越え、今年4月に大きな転換点が来しました。

財産管理と身上保護

財産管理：本人に代わって預貯金や不動産等を安全に管理し、本人のために活用すること

身上保護：入院・アパートの入居・施設入所等の契約、介護や生活維持に関する手続き等の法律行為をすること



後見人の実働を評価する形に

これまで後見人の報酬は、財産の多い人は管理が大変だからという理由で高く、財産の少ない人は払えないから低いというものでした。これを、管理する財産の多寡ではなく、後見人がちゃんと本人に向き合って支援をしたのか、本人の意思を確認し、尊重したのか、などを審査して報酬を決めるようになりました。

私たちが家庭裁判所に年1回提出する報告書の内容も、本人と1年間に何回会ったか、どういう話をしたかなどまで詳細に書くようになったのです。

後見人の報酬を助成するしくみも

現在約25万人の利用を平均して、報酬は1件あたり年33万円。しかし50～100万円もの報酬が与えられる場合もあり、平均より低いケースが相当あるということです。

私どもの平均は年25万円。生活保護や低所得の人を多く支援しているので、報酬は高くありません。このような人は、国の成年後見制度利用支援事業（助成金）により、

成年後見制度の理念

本人の意思の尊重：本人が希望する生き方を実現できるように支援する

残存能力の活用：障害により能力の大半を失った人でも、残っている能力があればそれを活用する

ノーマライゼーション：障害のある人もない人もともに、平等に生活する社会の実現をめざす

市町村が報酬を払います。かつては1年間支援をしても家庭裁判所が報酬0円と決定する時代もありましたが、今では国も助成金で後見活動を支えるようになりました。

死後事務を担えるようになった

後見人は本人が活着ている間だけ権限があつて、本人が亡くなるとそこで終了し、代理の権限もなくなるとされていました。

亡くなった後も、施設料金や医療費の支払い、年金とか健康保険などの手続きがありますが、権限がないからやりませんという後見人はこれまで多かつた。後見人がやらない場合には相続人がやりますが、相続はすぐにできるものではなく時間がかかります。そうすると、支払いを待っている事業者などは困るので、支払いができるよう裁判所に許可をもらえるようになりました。

遺体の引き取りや火葬も

亡くなった後、病院や施設にいつまでも遺体があつてもどうにもできない、親族がいて遺体を引き取ってくれればいいけれど、これもすぐにできないことが多いので、遺体の引き取りや火葬についても後見人が裁判所に許可をもらえるようにしました。

徐々に制度を変えてきた、そして、25年目で大きく裁判所が考えを変えたのです。

少子高齢社会で

人口減少と人口構造の変化

日本は今、生まれる子どもの数が大きく減少しています。昭和22～24年に生まれ、団塊の世代といわれた人たちも後期高齢者になりました。ピラミッド型だった日本の人口は、今や上と下が少ない（下は少子化、上は高齢者の死亡で）壺型。

毎年160万人ぐらゐが死ぬといわれる多死社会であり、人口減少の時代に高齢者世帯ではいろいろな問題が発生しています。

孤独死の可能性もある

高齢者世帯は1人暮らしや2人暮らしが

多い。2人暮らしだった妻が認知症になり、心配した福祉関係者が地域の手を入れようとしたが、夫が世話は自分ですると拒否していた、ところが夫が亡くなり、妻は瀕死の状態になっていたという事例があります。

しっかりしているほうが後から死ぬという保証はありません。今は誰と暮らしていても孤独死という可能性があるので。

死後、後見人としてどうかかわるか

死亡から納骨まで、通常は…

どなたか亡くなると、24時間以内に医師が死亡診断書を書き、遺体の引き取り、死亡届の提出、葬式は基本的に親族がやります。死亡届出人が、死亡診断書に死亡届を記入して役所に届けると行政から火葬許可証が出る、それをもって火葬すると火葬場で納骨の許可（埋葬許可証）が出る、それでお墓に納骨するという順序です。

後見人が死亡届出人になって滞りなく

以前は、死亡届出人というのは戸籍法で親族に決まがつていて、親族ができない場合は大家さん、病院長、施設長とながつていた。しかし、身寄りのない人、親族がいても遠方ですぐに届けが出せない場合など、困ることが多かつたのですが、今は後見人もできるようになり、届けが滞ることはなくなりました。

成年後見なのはなでは、1年間に80～100人ほどの被後見人が亡くなりますが、届け出人がいない人も多く、私はこれまで100人ほどの死亡届出人にながつています。

シンプルに葬儀、そして納骨へと

葬儀は簡単に行います。納骨については、本人にどうしたいか聞いておこうとしますがなかなか話してくれない、なかには「あんたたちで好きなようにしてくれ」という人もいるがそうもいかないので、樹木葬とか、合祀で埋葬します。

生活保護の人は市町村から20万円ぐら

相続に関する事例（当日のお話から）

Aさん

40代で若干の知的障害がある男性Aさんは、母親と集合住宅で2人暮らしでした。その後、母親が亡くなり、ある程度のお金を残しました。

Aさんには結婚歴もないし、他に相続人がいるとも思えなかつたが戸籍を調べると父母が離婚していません。そうすると父親にも相続権があるのですが、Aさんは自分が死んだ後は父親には渡さず、世話にながつている福祉関係の事業所・施設、病院に全部寄付するという公正証書遺言を作りました。相続の遺留分の問題もありましたが、父親は子どもがよければそれでよいとのことでおさまリ、さらに父親が先に亡くなって、その相続分もAさんに来ています。

Aさんは病院で亡くなりました。死亡届出人は私がやり、お墓が決まがつていたので火葬後に

い火葬料が出て、葬儀屋に支払われます。そこで納骨のためのお金がないときは、お骨を市町村に預け、行旅死亡人と同じような扱いになります。

戸籍で相続人を確認

被後見人のお金を預かつていて、亡くなると、死後の事務、施設代、医療費など支払つて、残りを相続人に渡します。

相続には、相続人が誰なのか、相続財産はどれだけあるのかを確定しなければいけません。私たちは被後見人の戸籍をずっと遡つて、相続権のある人がどこかにいないか調べて相続人を確定します。

遺産分割は相続人の話し合いによる

仮に相続人が娘2人、財産が現金1000万円だとして、500万円ずつ分けるというものではありません。相続人が話し合つて決めることで、法定相続は2分の1ずつですから500万円ずつ分ければいいのですが、お互いが納得すれば、どのように分けてもよい、これが遺産分割です。

相続財産の確認には…

財産がどこの銀行にどれだけあるかは、

納骨。残つたお金は遺言通り事業所と病院に寄付をしました。

Bさん

自分は天涯孤独だと言がつていたBさん。推定相続人を確認するため戸籍を調べると、Bさんには5人も男兄弟がいて、甥や姪がいるということもわかりました。しかし、Bさんは親族と全然接触していなかつたので、亡くなったとき、死亡届出人は私どもでやつて火葬までしました。

その後、相続人に手紙を出しましたが、おかしな手紙が来たとか、法外な借金があるのではないかと疑つたのか、なかなか連絡がない。一人だけ連絡が来て、説明したら、お骨を引き取つてくれました。

子どもや親族等がいればわかりますが、関係者がいないときは銀行に問い合わせます。

認知症のひどい人など銀行がわからない場合は、年金があるかどうか年金事務所に問い合わせます。年金があれば金融機関に振り込まれるし、後は金融機関からの郵便物をずっとチェックします。

借金の取り立てもはがきや手紙で来るし、

郵便物

のチェ

ックは

後見人

にとつ

て非常

に大事

です。



「成年後見なのはな」のパンフレット表紙

私たちのあゆみ

2024(令和6)年4月～2025(令和7)年3月

2024. 4. 1(月) ヤングケアラー支援事業つながる和。オープンスペースなごみ広場 テラッコ池上にて 以後全 51 回 小林・岡田
- 2(火) 寄り道カフェ テラッコ池上にて 以後全 26 回 参加者のべ 279 名 佐藤・矢嶋
- 3(水) つながる和。LINE チャット はせさんず事務所にて 以後全 51 回 小林・岡田
- 4(木) 大田NPO活動団体交流会(役員会、議員懇談会、学習会、子ども部会) 以後全21回 矢嶋・小林
- 9(火) 元気かい・脳トレ教室開始 テラッコ池上にて 以後全 12 回 参加者のべ 104 名 佐藤
- 10(水) 元気たいそう テラッコ池上にて 以後全 38 回 参加者のべ 242 名 佐藤
- 男の居場所「ダンディ会」 地域包括支援センター徳持にて 以後全 7 回 佐藤
- 15(月) どんご保育園の園児がデイホームを訪問 以後全 6 回
- 17(水) 大田区訪問介護事業者連絡会運営委員会 以後全 12 回 笹口
- 18(木) つながる和。Zoom オンライン広場 はせさんず事務所にて 以後全 12 回 小林・岡田
- 25(木) 地域リハビリ活動支援 地域包括支援センター徳持にて 以後全 2 回 佐藤
- 26(金) ふれあい茶話会(民生委員主催) 以後全 10 回 清水・鈴木・小室
5. 1 (月) セーフティドライブコンテスト 移送活動者全16名参加
- 12(日) 池上まちおこしの会ゴーヤ&ミニトマト苗頒布会 佐藤
- 22(水) 大森医師会地域包括ケアの会 以後全4回 清水・鈴木・小室
- 26(日) 第 26 回通常総会 はせさんず事務所にて
- 28(火) 大田区複合課題対応研修 以後全2回 清水・鈴木・小室
6. 5(水) 大田区自立支援協議会 以後全 3 回 棧敷・榎
- 18(火) 大田区介護保険課居宅支援事業者研修 以後全 6 回 清水・鈴木・小室
- 20(木)・21(金) 防災避難訓練 参加利用者のべ27名・スタッフ13名

防災避難訓練は、12.2(月)にも実施。この折には利用者 14 名、スタッフ 7 名が参加しました。



寄り道カフェ



元気かい・俳句



元気たいそう



防災避難訓練

■ご冥福をお祈り申し上げます

青野静江さん 浅野マサ子さん 桂 敬一さん 小林 勇さん 佐藤なつ子さん
菅沼太郎さん 玉木虚之さん 人見敏郎さん 本間英美子さん 山際和子さん
大和寛子さん (会員のみ五十音順)

- 24(月) BCP 発動シミュレーショントレーニングほか 以後全 3 回 清水・鈴木・小室
7. 5(金) 『百日草』No.33 発行
- 9(火) 『はせさんずニュース』No.103 夏号発行 以後 11.11 No.104 秋号、2025.1.31 No.105 新春号発行
- No.103 夏号では「地域防災を知る」、No.104 秋号では「はせさんずにご寄付ご支援をお願いします」「こんなはずじゃなかった 介護保険」マラソンシンポ、No.105 新春号では「独居でも身寄りがなくても、地域で」を特集。
- 26(金) デイホーム運営推進会議 以後全 2 回
- 8.19(月)・20(火) 地域別研修 以後全 2 回 清水・小室
- 25(日) 池上まつりに模擬店出店 デイホーム・寄り道カフェ・つながる和。
- 30(金) 地域ケア会議 以後全 2 回 清水・佐藤・染井
- ヘルパーステーション&ケアサポート&デイホーム合同研修「感染症・災害時対策」 はせさんず事務所にて 参加者10名
- 合同研修は、3.3(月)に「傾聴」(参加者 12 名)、3.18(火)に「虐待防止」「感染症・災害時対策」(同 12 名)も実施しました。
9. 1(日) つながる和。イベント「夏休みラストスパート」 テラッコ池上にて 参加者 4 名 小林・岡田
- つながる和。のイベントは、12.8(日)に映画「猫と私と、もう 1 人のネコ」の鑑賞会も大田区立池上会館で実施しました。地域の人たち 69 名の参加がありました。
- 9(月) 大田区総合事業者研修 清水
- 30(月) 秋の交通安全運動街頭活動に参加 佐藤
11. 9(土) 市民後見人養成基礎講座 おもに大田区立池上会館にて 全 9 回 受講者 8 名 矢嶋・菊池・佐藤
- 基礎 8 日 44.5 時間、応用 1 日 4 時間で実施しました。
- 17(日) 大田福祉フェスに出展 棧敷・榎
- 26(火)～28(木) 区立大森第 4 中学校より職場体験 デイホームにて 2 名
12. 1(日) 第 9 回スポ GOMI 池上大会に参加 池上第 2 小学校 佐藤
- 2(月) 2025 年版パラアートカレンダー制作・販売 116 部
- 11(水) 池上まちおこしの会情報交換会に参加 棧敷・佐藤
- 20(金) 移送サービス安心安全運転研修会 大田区立池上会館にて 参加者 6 名
2025. 1.28(火) 居宅介護支援事業所マネジメント支援 ～2.4(火) 染井
- 3.16(日) 第 26 回講演会 大田区立池上会館にて 参加者 24 名



池上まつり



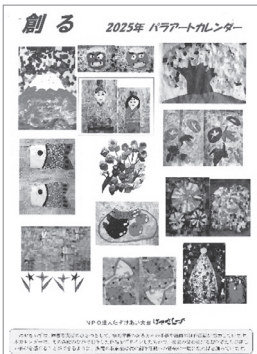
池上まつり



つながる和。イベント(映画鑑賞会)



市民後見人養成基礎講座



2025年版パラアートカレンダー

大田区の委託保育事業11年目に入る

大田区地域健康課実施事業における保育業務委託がいつのまにか10年を超え、定着しています。たとえば、地域健康課が開催する育児講座に保護者が参加する際、別室でお子さんをみるといった保育を担当しています。大田区には大森、調布、蒲田、稲谷・羽田と4つの地域健康課がありますが、各地域健康課から保育業務委託を初めて受けたのは2015（平成27）年でした。

活動者は以前からのメンバーに加えて、少しずつ若いメンバーが加わってくれています。柴田、高橋両名のコーディネートで新年度も順調にスタートしています。契約内容に多少の変遷はあるものの、10年以上も保育の専門事業所ではない、はせさんずが委託を継続できたということは、信頼度も育ち、良心的な単価ときちんとした対応の結果であろうと感じています（ちなみに、昨年度実績は105回の委託でした）。

3年前から「転入者子育て交流会」等の新たな、単発委託もされるようになりました。社会福祉協議会からの単発委託も入ってきています。

行政も、子育ての何を支援すればよいのかを一所懸命考えています。はせさんずをはじめ多くの方が、子育て支援に加わることは今の社会に必要で、子どもは社会で育てるという認識が広まることを願っています。（矢嶋早苗）

令和7年度 大田区地域健康課 育児講座

ハッピー子育て 保育付

「なにもかもイヤ」「物を捨てる」「気に入らないと泣き喚び出す」など、お子さんの対応に悩まれている方いませんか？
お子さんの行動を把握すると、新しい対応について発見があるかもしれません。
グループワークを通じて、保護者の方の余裕を生み出す工夫を考えたいませんか？

コース	申込開始日	1回目	2回目	3回目
5月コース	4月8日	5月20日	5月27日	6月3日
6月コース	5月8日	6月19日	6月26日	7月2日
7月コース	6月8日	7月30日	8月6日	8月13日
8月コース	7月8日	8月30日	9月6日	9月13日
9月コース	8月8日	9月30日	10月6日	10月13日
10月コース	9月8日	10月30日	11月6日	11月13日
11月コース	10月8日	11月30日	12月6日	12月13日

プログラム：9:30～11:00（受付9:10～9:20）
※すべての日程でホームワークグループワークを行います。

対象：おおむね1歳6か月～2歳6か月くらいまで3歳未満のお子さん
お母さん（保護者）の方
参加費：すべてに参加できる方、初めてご参加の方、大田区内在住の方

定員：各コース 定員10名
保育：各コース 先着10名（体験学習のみ）
※保護者の方と参加保育です。
会場：大田区地域健康課（大森西1-12-1）
費用：参加費・保育費ともに無料
申込：ホームページの2次元コードより、申し込み手続きをお願いします。
問い合わせ先：大田区地域健康課 TEL: 03-5764-0661 E-mail: kizukata@city.otoya.lg.jp

※保護者ができない場合（費用・場・時間・都合など）は参加費を返金、ご返金は
ありません。

空き家を探しています

現在、はせさんずの事務所は池上にありますが、3年以内に土地・建物賃貸借契約が終了するため、移転先となる建物を探しています。

会員制たすけあいや市民後見活動、介護保険や障害福祉サービスなど、これからも大田区で長く活動していくには、拠点となる場所が必要です。これまで各事業部門が同一の建物内で相談、連携してきたことは大きな効果があったと思われますので、今後も職員は分散することなく「ひとつ屋根の下」で協力していくつもりです。

区内に適当な空き家があればご紹介ください（床面積160～200㎡）。また、使っていない持ち家をNPOの活動に提供してもよいとお考えの方がいらしたら、ぜひご支援いただきたく、お願い申し上げます。（事務局）

はせさんず
移転先候補
情報のご提供は
TEL5747-2610
担当：高木清彦
まで！



編集後記

総会の案内を出して、出欠確認の際に逝去が判明。そういう事態が起こるようになった。長く活動をともした方の葬儀に参列しない例も増えている。多くは家族葬だ。家族の規模が小さくなり、葬儀も縮小か。小さく閉じる生。人は誰も、独りで生まれ、独りで死ぬのではあるけれど。さわやか福祉財団・堀田さんは散骨を選ばれた。こちらは「死して開く」イメージ。（小林恵子）